令和８年度第１回太宰府市男女共同参画審議会　会議録

１　開会及び閉会に関する事項

日　時　令和８年８月５日(水)　午前 10 時 13 分～午前 11 時 40 分

場　所　太宰府市役所３階　庁議室

２　出席委員の氏名（６名）

会　長　　安　恒　万　記

副会長　　松　下　俊　彦

委　員　　中　西　明　子

委　員　　西　村　正　親

委　員　　峰　松　宏　徳

委　員　　馬　塲　肇　子

３　欠席委員の氏名（２名）

委　員　　横　山　美栄子

委　員　　後　藤　裕　二

４　委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市民生活部長　　友　添　浩　一

人権政策課長　　大　山　清　敬

男女共同参画推進係長　　山　村　直　美

男女共同参画推進係　　見　平　加　代

男女共同参画推進センターラムナス館長　　安　西　美　香

５　傍聴者　２名

６　議題

（１）第３次太宰府市男女共同参画プラン令和７年度進捗状況及び
令和８年度の主な取組について

（２）審議会等委員の女性登用率について

［午前 10 時 13 分　開会］

１．審議

議題（１）　第３次太宰府市男女共同参画プラン令和７年度進捗状況及び令和８年度の主な取組について

●目標１「男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育」の取組の概要と成果・課題について

＜意見・質疑＞

委員）「主な取組」について、お尋ねしたい。ルミナス主催の男女共同参画セミナーは講師・内容ともに充実していて、参加者も多くとても良かった。今年度も計画されていますので、よかったら皆さんも参加していただけたらと思います。

残念だったのが、太宰府市男女共同参画市民フォーラムです。例年同じ時期に行われ市民にも周知されているはずだが、当日行きましたら、若い人がほとんどおらず、市民ホールがガラガラという感じだった。この時の講師の瀬地山角さんは、東大の人気講義ナンバーワンで、毎回 500 人の教室がいっぱいになって立ち見が出るような方です。内容はとても面白く、分かりやすかった。そこで質問ですが、市内に多数ある大学へどのように周知したかをお尋ねしたいと思います。

事務局）市内大学は数多くございまして、周知方法は一般的な広報誌やホームページなどで行ってきました。今後はキャンパスネットワークという組織も活用しながら、十分に周知していきたいと考えております。

委員）大学生なら若くて知っている人も多く、ぜひ聴きたかっただろう。本当に残念なことに、この先生が 6 月に亡くなられ、もうお話も聞けない。本当に最後のチャンスだったと思い、残念に思いました。今後の取り組みの提案として、LINE を使ってもっと早めに、何度も流してもらうとよい。大体太宰府市のいろんなイベントは 1 週間ぐらい前に流れてくるのが多い。それでは予定がつかない。特に男女共参画の情報を繰り返して流してもらうとよい。

チラシやポスターの効果も大きく、ポスターは、たまたま通りかかって見つけた、という形で周知されることが多いと聞きました。市役所や市の施設、自治会や行政区の掲示板、駅やスーパー、大学などに貼れば、また違うのではないかなと思います。それと、外郭団体にも参加協力を要請し、広報だけでなく、もう一歩プッシュして、団体から積極的参加してください、というふうに要請していただいてよいと思います。

委員）大学に関わる身として大変申し訳なく思います。ぜひ学生にも参加させたかったが、オープンキャンパスや太宰府市と組んだ避難所ワークショップの準備で、てんてこまいの状態でした。日程調整等も含めて協力させていただければありがたく思います。私たちの大学は 12 月をダイバーシティ月間としており、準備は 11 月から始まるため動きにくく、予算申請時期とも重なって大変です。もっと連携を密にできれば良い取り組みができると思います。

27 年度から大学の定員を大幅に減らし、大学の施設をどのように地域に開放するのか検討中です。地域で活用していただければありがたいですが、思いがすれ違っている点は申し訳なく、今後は連携を取りながら進めたいです。

委員）私も瀬地山先生の講演、本当にもったいないなと思いました。春日市や那珂川市では、こういうことがあると必ず小中学校にチラシと参加要請の文書がきます。ですから管理職は出席しなければならない感じになりますし、PTA 役員にも案内が回り、参加していただくようになっています。私も春日市や那珂川の分にはすべて参加してきてます。少し縛りをかける形にはなりますが、まず聞いていただいて、男女共同参

画の認識をしていただくとよいかなと思います。私も瀬地山先生のお話を聞いて、まだ甘かったと気づいたので、ぜひ直接聞いていただきたかった。教育委員会や学校教育とタイアップして案内を回せば参加人数も増えるのではないかなと思います。小中学校が約 10 校あれば各校から 2～3 人来ると、30～40 人確保でき、そこからさらに呼び込めるみたいな感じにすれば。いい講演だったので、とてももったいなかったなと思っています。

委員）資料 10 は「若い教師のための教育実践の手引」です。福岡県教育委員会が十数年発行しているもので、県で採用された小・中学校の先生方の初任者研修のテキストになっています。手引きの 12 章の中には「今日的な課題」が必ずあり、ここ十数年、この今日的な課題から「男女共同参画教育」は外れたことはございません。小・中学校の現場では、この手引きを基にカリキュラムを組んで指導が行われています。

また、人権同和教育としては 2 年間小中学校指定を受けて研究をして、2 年目に研究発表会を行っており、昨年 11 月ごろに太宰府東中校区、東中と東小、南小で研究発表会が行われました。そこでは「男女・男らしさ女らしさ」という教材があり、カードを使い、男の子がするもの、女の子がするものを仲間分けしていって、グループワークや全体での交流を通して「どちらでもいいなというのがこんなにあるんだな」というのを認識する授業が大体小学校 4 年生あたりのカリキュラムとして組まれています。機会があれば授業だけでも見ていただけたら面白いかなと思ってご紹介させていただきます。

委員）「今日的な課題」が一度も外れないというのは素晴らしいと思うと同時に、進んでないっていう。もう今日的な課題ではないでしょうというところまでいけるといいんでしょうね。少し、展望を持って取り組みたいと思います。

●目標２「あらゆる分野で、だれもがともに活躍できる環境づくり」の取組の概要と成果・課題について

＜意見・質疑＞

委員）目標 2 の「取組の効果と課題」について、審議会等委員の女性登用率は今年度が 29.8%で、令和 8 年 4 月は 30%ちょっと超えていました。少しは伸びてきてますが、資料には毎年、「自治体の取組を調査研究し」と書いてあります。昨年度はどちらの自治体の取組を調査されたのか教えてください。

事務局）資料はいろいろございます。県内では北九州市が一番、全国でもかなり上位に進んでおり、久留米市などの情報も取りまとめています。今年度は筑紫地区で大野城市が一番先進地なので、実際に足を運び、取り組みや現場の生の声を聞いてきたところでございます。

委員）ぜひそれを生かして、第 4 次プランに反映させたいが、私はプランの推進体制の見直しが必要だと考えています。男女共同参画は全庁的に進めるべきで、市長をトップとした推進体制を強化することが一番重要かなと思います。

委員）何かその推進体制の具体的な提案とかありますか。

委員）それは来年度の第 4 次プランでやっていけたらと思います。去年も言いましたけど、女性が一人しか入ってないという点は、やはり大きな問題だと思いました。

●目標３　「だれもが安心して暮らせる社会の実現」の取組の概要と成果・課題について

＜意見・質疑＞

委員）人権政策課に専門職として女性相談員を置かれた。非常によい取り組みだと思いますが、この方はかなりの激務になっているのではないでしょうか。週 5 日 ×40 週として 200 日ですから、年間 536 件ということは、 1 日あたり 2～3 件の相談を担当することになります。大体相談は 1 件が通常 1 時間以上かかり、記録作成にも同等かそれ以上の時間が必要です。学校現場で教育相談員をした経験からも、よくわかるのですが、激務だと思うので、これだけ需要があるなら相談員をもう 1 人増やせませんかというのが希望です。

委員）私もこの相談件数に驚いた。延べではありますが、 536 件。その女性相談、特に DV とかですよね。

事務局）DV が約 6 割です。

委員）昨年もお尋ねしましたが、536 件の相談がどのような内容だったのか、教えてください。

事務局）内容につきましては、536 件なんですけども、その内訳としましては、 DV が 346 件で 64.6%、家族関係が 125 件で 23.3%。あと人間関係が、16 件で 3%、その他が 9.1%という状況でございます。

委員）どういうふうな相談が多いのか。

事務局）主に電話での相談がほとんどですが、状況に応じて対面での面談相談も行っています。

委員）この方はどこかから派遣されているのですか。

事務局）いいえ。会計年度任用職員ということで、令和 6 年度から任用をしています。

委員）スーパーバイズしてくださるような組織があれば別ですけど、一人で全部抱え込まれると大変だなと思うのと、相談は受けて終わりではなくて、記録や他機関へのつなぎまで考えると、電話でも大変ですよね。

予算措置が一気にできるわけではないと思うので、「はい、増員します。」というお答えは難しいと思いますが。

事務局）相談は多様化、複雑化し、子育てや高齢者問題などが重なったケースが増えている状況でございますので、今ご意見いただいた点につきましては、今後の検討課題として、慎重に検討させていただきたいと思います。

委員）人権擁護委員さんの方でも相談されていらっしゃいますが、連携は取られているのでしょうか。

委員）連携はないです。私も人権擁護委員として、市の方で毎月第 2 金曜を基本にして相談を受けていますが、全くないこともありました。多くて月に 2 件くらいです。人権擁護委員の方には女性の相談がたまにないことはない。人権擁護委員としては人権全般の相談を受けますが、こちらの女性相談員の場合は、女性に関する相談、特に DV が多いというようなことを言われました。だから、その辺でできれば連携はあったほうがいいと思います。

こちらの場合は電話の相談が中心なんですか。

事務局）そうですね。

委員）人権擁護委員の場合は直接面談するということがほとんどです。連携ができれば連携する方がいいのかなと思うが、その辺の人権政策課の方で何かそういう手立てを考えてあるっていうのはないわけですか。こういう場合はこちらに回すとかですね。

事務局）ケースによっては、小さいお子さんがいらっしゃる場合は保育児童課、高齢者であったら高齢者支援課など世帯の状況に応じて対応し、必要に応じてケース会議等で情報共有しています。また、県の組織や他の相談機関への相談先を案内することもしています。相談員だけで完結しない場合もございます。相談が長期化して一人の方で何年も継続するケースもございます。その辺はケースバイケースで対応させていただきたいと思っております。

委員）ちなみに延べ数が 536 人、実質人数は何人ぐらいですか。

事務局）実人数は 178 人です。

委員）市報に人権擁護委員の相談が載っていますが、ちょっと敷居が高い。でもこうやって電話で相談できるとなると敷居が低くなるから利用しやすいというのはあると思う。だからそこからいろんな所と連携してつないでいくことをなお一層していただかないと、とても大変だと思う。まずは相談員をあと一人増やすとか、相談員の勤務を少し、ゆとりあるものにしていただけたらいいなと思う。

委員）人権擁護委員としては、法務局支局では週 3 回、基本的に電話相談があります。対面相談もあります。法務局支局での相談はそんなに多くなく、1 日いて 1 回あるかないか程度です。まだ PR が足りないのかもしれませんが、そちらの方の相談窓口に回すのも一つの手立てかなと思います。

委員）相談窓口が多種あるっていうのはとても重要で、必要なことだと思いますので、何でもかんでも集めればよいわけではないと思いますが、1 局に集中してることについて何か手立てをした方がいいのかなという気はします。

委員）「DV 相談周知カード・シールの備え付けを市内高校大学に依頼」というのがありますが、通信制の学校にも注目していただければありがたいです。通信制の学校にはいろんな家庭環境の生徒が多く、児相からの連絡がちょこちょこあったりする。多分、高校生はどこに相談すればいいか分からないことが多く、AI で聞いていきなり児相に連絡してみたいなこともある。なので、10 代が集まる通信制にも幅広く配ってほしい。今、通信制の定員もいっぱいなので、よろしくお願いします。それと、太宰府駅よりは都府楼前駅、観光客が多い所ではなく、地元住民が使うような所にも配布してほしいです。

●令和８年度の主な取り組みについて

＜意見・質疑＞

委員）太宰府市男女共同参画市民フォーラムについて、取り組みの広報周知の方法に関する意見が出たので、ぜひ取り組んでいただきたい。私たち審議会委員にもそれぞれ所属先があるから、委員にチラシを配ってもらえれば、自分たちでできる範囲で周知に協力できるのでお願いします。もっと盛り上げないと寂しすぎる、もったいなかった、という思いです。

委員）チラシとデータでいただけると、発信拡散がより容易になるのではないかと思います。ちっちゃいことですけど、少しずつできることをみんなでやってみると、どのくらい効果が出るのかというのは来年また考えてみれるのではないかと思います。

委員）目標 2 のところにあります、女性職員の採用・登用の拡大ということで、先ほどの令和 7 年度のところでいくと、約半数、女性職員がいらっしゃるということで、成果としては十分かなと思うのですが、一方で管理職とかですね、監督的地位の割合、ここが低いというところがありますので、目標にはどっちかというとそっちの方を重点的に取り組んだ方がよいのではないかなと思いました。

委員）おっしゃるとおりだと思います。これ何か要因はお分かりなんですか。

事務局）管理職になるとどうしても年齢が高い方になる。今の時代は能力主義だが、そういった傾向もあって、昔の採用の影響で男女比は女性が少ないのではないか、というのが一つの考えです。

委員）女性の離職率は特に低いわけではないんですか。

事務局）昔とは違って今の時代は福利厚生も充実しておりますので、一度入社したらずっと勤めるのが当たり前、という考えも薄れている。女性に限らず、いいところがあれば、すぐに転職するという今の風潮が若干あるのではないか、ということです。

委員）多分、今管理職目指すような年代の女性の採用数がそもそも少なかった。母数として女性が少ないというのがあったというのがわかるんですけど、ではこれからは改善が望み希望として持てますか。

事務局）はい。平成 10 年代頃から女性職員の採用数は増えていってます。比率から見ても、女性の係長職、いわゆる監督職は増えている感触はあります。そこから管理職の課長職への登用というのは、今後能力的に増えていくのではないかなというふうな、そういう傾向にあると思っております。

最近はもう職員の採用の人数の比率は、女性職員の方が多いという状況です。今後そういった形については改善していく方向には間違いないかなというふうには思っています。

委員）太宰府市役所の職員の方で、男性が育児休暇を取るということに対しての実態はどうなっていますか。これによって女性が働きやすくなるかどうかにもつながる。

事務局）近年、市全体で積極的に取るようにという指針もありますので、男性側の育児休暇、育児休業を取る職員というのは着実に増えております。今数字が、手元にないですけども、長期にわたって育児休業を取られている職員というのも増えてきている。

委員）男性が育休を経験することで、女性が出産等で休むときの状況を疑似体験できますし、育休後に職場へ戻る際に男性自身がどんなふうに職場に馴染むべきかということを理解していただける一つの方法かなというふうに思ってますので、ぜひ広げていただけたらと思っています。

事務局）育児休業を取ることによって意識が変わるというのは確かにあると思います。男の職員はそういう休職をすることによって、変わるというのは実感として持っています。

委員）職を離れて復帰する時の気持ちはなかなか理解していただけないと思うので、こうやって男性が育休を取ることで疑似体験していただけると、今度は女性が出産や介護などで休んだ後に戻ってきたときに受け入れ体制を完備していただけるような職場になっているといいなというふうに思っております。

委員）資料 5 の文言変えなくていいですか。「女性職員の採用・登用の拡大」ではなくて、管理職監督的地位における割合の増加なのかな。

委員）もう一つ増やしたらどうですか。女性職員の採用登用の拡大というのは、今やっと同程度になってきたので。だからといってポンと外すと、そこも難しくなってくるので、これはこれで継続していただいて、もう一つ、「管理職の登用の拡大」というのを入れていただけるといいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員）差し替えではなくて追加ですね。委員のご意見をここに反映させてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～

議題（２）審議会等委員の女性登用率について

＜意見、質疑＞

委員）県内 60 市町村の登用率順位について、もう一息ですね。他の市町村が頑張ると、うちの数値が上がっても順位が下がることがある。ジェンダーギャップ指数と同じで、一生懸命頑張ってもよその国がどんどん上がっていくので、上がれない。何かカンフル剤となるような何か施策があるといいような気もします。

委員）それについては去年提案させていただいた。大野城市に行かれたということですから、何か手立てが出てくるのではないかと思います。

委員）資料 6 の折れ線グラフについて、太宰府市が目立つように分かりやすいようにしてもらったらと思いました。色は赤で。

～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～

２.その他

＜事務局から＞

●太宰府市男女共同参画市民フォーラム開催のお知らせ

11 月 14 日午後 2 時からプラムカルコア太宰府で講演会がございます。

●「女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業」大学での体験教室開催のお知らせ

8 月 21 日筑紫女学園大学様にご協力いただきまして、筑紫女学園大学で開催を予定しております。

［午前 11 時 40 分　閉会］